

- 使用済燃料の乾式貯蔵計画を白紙に戻し、建設の事前了解をしないこと
- 40年超えの高浜1・2号、美浜3号の運転停止を求めること
- 福井県内及び関西30km圏内で住民説明会等を実施すること

陳 情 書

2025年2月14日

福井県議会議員 宮本 俊 様

避難計画を案ずる関西連絡会

この件の連絡先：大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 美浜の会気付

◆陳情の趣旨

関西電力が2月13日に示した新たな「使用済燃料対策ロードマップ」（「新ロードマップ」）には実効性が見込めません。

そのため、①使用済燃料の乾式貯蔵の計画を白紙に戻し、建設の事前了解をしないこと、②40年超えの高浜1・2号、美浜3号の運転を以前の約束どおりに停止するよう求めてください。

③さらに、これらの判断を県知事に一任したり立地自治体等の判断に任せるのではなく、福井県内はもとより関西のUPZの地域で住民説明会等を開き、住民の声を受け止めて県議会としてじっくり判断されるよう求めます。

◆理由

1. 「新ロードマップの実効性」は何によって判断されるのでしょうか

知事は「新ロードマップ」について、実効性を確認し、実効性がない場合は、乾式貯蔵施設の建設の事前了解はできないこと、並びに老朽原発の運転は認められないと述べています。

前回のように「一定の前進がある」「強い覚悟が示された」等々の一般論や精神論で済ますわけにはいきません。

下記の現状から、「新ロードマップ」に実効性はありません。実効性の確認のための担保は何でしょうか。現状を踏まえて判断すべきではないでしょうか。

（1）六ヶ所再処理工場の稼働の可能性はいまだ不確かです。

前回の「ロードマップ」が破綻したのは、六ヶ所再処理工場の竣工（完成）が延期になったことにありました。「新ロードマップ」では、竣工が延期になった理由がすべて解決されたのか、また、下記に示すような困難が解決されたのか、それらが示されていません。

事業主体である日本原燃は、六ヶ所再処理工場の竣工予定を2026年度中（2027

年 3 月まで) とし、電力会社から使用済燃料を受け入れるのは、早くて 2028 年度 (2028 年 4 月以降) からと表明しています。関電の「新ロードマップ」では、2028 年度から 3 年間で 198 トンの使用済燃料を六ヶ所再処理工場へ搬出する計画になっています。

しかし、六ヶ所再処理工場はこれまで 27 回も延期を繰り返しており、今回の竣工予定も定かではありません。

さらに、六ヶ所再処理工場の審査は続いており、使用前の検査も必要です。2006 年のアクティブ試験 (使用済燃料を使った総合試験) で使用した施設の部屋は既に高濃度に汚染されており検査は不可能です。そのため、建設当時の資料などで安全性を確認するとしていますが、そのような検査で安全性が確認できるでしょうか。

昨年のように、ロードマップ作成から 1 年も経たない内に破綻するようでは、検討に値しません。慎重な議論が必要ではないでしょうか。

(2) フランスへの搬出は、「使用済 MOX 燃料の再処理実証研究」が目的です。約 20 トンの使用済 MOX 燃料に対して、400 トンの搬出計画は、使用済ウラン燃料の搬出のためであり、目的を歪めているではありませんか。

関電は、「新ロードマップ」でフランスへの搬出をこれまでの予定の 2 倍にして約 400 トンを、2027 年度から搬出する計画を示しています。使用済 MOX 燃料と使用済ウラン燃料を混ぜて再処理する計画です。

現在の使用済 MOX 燃料の貯蔵量は、高浜 3 号で約 11 トン (24 体)、高浜 4 号で約 9.2 トン (20 体) です。使用済 MOX 燃料 20 トンと使用済ウラン燃料 280 トンの合計 300 トンを、高浜原発から搬出する計画です。残り 100 トンの使用済ウラン燃料は、プルサーマルを実施していない高浜原発以外も含めての搬出を計画しているようです。

フランスへの搬出は、「使用済 MOX 燃料の再処理実証研究」が目的とされています。しかし、フランスでも使用済 MOX 燃料の再処理は試験段階で実用化できるのかは定かではありません。400 トンのフランスへの搬出は、「実証研究」を名目に、使用済ウラン燃料の搬出量を増やすためのものではないでしょうか。

関電は 2023 年の当初の「ロードマップ」公表に先駆け、「中間貯蔵を経営上の最重要課題の一つに位置付け、期限までに計画地点を確定できるよう、あらゆる可能性を追求する活動を社長自ら先頭に立ち、会社一丸となって展開」と表明していました。

そして、「2023 年末までに計画地点を確定する。確定できない場合は、確定できるまでの間、美浜 3 号機、高浜 1・2 号機の運転は実施しないという不運転の覚悟で臨む」旨、福井県知事にご報告」と表明しています (2023 年 6 月 12 日関電プレス)。

当初「ロードマップ」に記されていた 2030 年頃に搬出できる中間貯蔵施設はどこにもありません。中間貯蔵施設の計画の実効性がないために、フランスへの搬出量を増やしているのではないのでしょうか。当初の「不運転の覚悟」はどうなったのでしょうか。

また、搬出量を倍増しても、関電の県内原発の使用済燃料の約1割にすぎません（廃炉原発の使用済燃料を含む）。これで、使用済燃料対策と言えるのでしょうか。

（廃炉原発を含めた美浜・大飯・高浜原発の使用済燃料は3,850トンU：電事連2024年12月現在資料より）

（3）2030年頃に搬出できる中間貯蔵施設はありません。

「新ロードマップ」では、「中間貯蔵施設の他地点を確保し、2030年頃に操業開始」と記しています。しかし、契約上むつの中間貯蔵施設には搬出できません。また、山口県上関町で計画している中間貯蔵施設もボーリング調査が終了しただけで、完成には約15年かかると言われています。地元山口県では、昨年の27万筆以上の反対署名提出に加え、今年2月から新たに計画の撤回を求める署名も開始され、根強い反対運動が続いています。

2030年頃に操業できる中間貯蔵施設はどこにもないではありませんか。

2. 原発敷地内で計画している使用済燃料の乾式貯蔵について

「新ロードマップ」では、「乾式貯蔵施設の設置を検討」と明記しています。しかし、乾式貯蔵は、福井県外に使用済燃料を搬出するという県の基本姿勢とは相いれません。

知事は「新ロードマップ」の実効性が確認できなければ、乾式貯蔵施設の建設は認められないと発言しています。しかし、「新ロードマップ」の実効性が確認されたと判断した場合には、原子力規制委員会の許可を受けて乾式貯蔵施設の建設を認める可能性があります。

（1）乾式貯蔵については、県内及び30km圏内の京都府・滋賀県の住民の声を反映させるべきです。

乾式貯蔵については、県と立地自治体の判断に委ねられています。福井県内はもとより30km圏内の京都府・滋賀県でも住民説明会は行われていません。

そのため私たちは、昨年6月から11月に、高浜原発30km圏内の京都府北部7市町※で住民アンケートを実施してきました（※ 舞鶴市、綾部市、京丹波町、福知山市、南丹市、宮津市、伊根町）。一軒一軒訪ねて、アンケートをお願いし、対話を通じて避難問題や乾式貯蔵、原発についての思いや疑問等を聴いてきました。

アンケート結果の詳細は別紙資料を参照してください。

舞鶴市PAZの20%、6市町UPZの5%の世帯から、857名のアンケートが集まりました。アンケート結果の特徴は以下です。

- 「乾式貯蔵の計画は知らない」「説明すべき」が約8割
- 乾式貯蔵に「反対」と「先に搬出先・貯蔵期間を決めるべき」の合計が約半数。関電の計画に批判的な声です
- 老朽原発の運転継続に半数以上が「反対」
- 「これ以上核のゴミを子や孫に残したくない」との声が多く聞かれました

このように、乾式貯蔵の計画はほとんど知らされておらず、多くの皆さんが説明を求

めています。この結果を基に、京都府や綾部市等に住民説明会を求める申入れも行っています。京都府議会議員や市議会議員からは、住民説明会の開催、事前了解の権限を求めたいという声も聞こえています。

住民の声を受け止めるために、住民説明会等を実施すべきではないでしょうか。

(2) 乾式貯蔵では立地地元が核のゴミ捨て場になり、老朽原発の運転が継続され事故の危険が高まります。

関電の使用済燃料の乾式貯蔵計画では、貯蔵期間も搬出先も決まっていません。そのため立地の町は半永久的に核のゴミ捨て場になる危険があります。また、老朽原発の運転継続によって事故の危険が高まり、ひとたび事故が起これば、福井県内はもとより、関西の市町も同様に「被害地元」となってしまいます。40年超えの原発3基（高浜1・2号、美浜3号）に加え、高浜3・4号も間もなく40年超えとなります。

福島原発事故から14年になろうとしています。避難者の苦悩は続いています。このような関電の計画で、乾式貯蔵の工事を了解していいのでしょうか。

(3) 乾式貯蔵計画は、狭い敷地に押し込むために多くの危険性があります。

関電の乾式貯蔵計画は、規制委員会・規制庁で審査が続いています。

審査の中では下記のような問題点が明らかになっています。

これらの問題点について、県及び議会でも議論が必要ではないでしょうか。

- 施設の背面は急斜面で、土砂崩れで設備が埋もれ除熱できなくなる危険
- 格納設備は地震で壊れ、除熱できなくなる危険
- 設置場所の地盤調査（活断層調査）を実施していない
- 積雪等により自然冷却のための給気口が閉塞してしまう危険
- 格納設備の外気温度を33℃と想定し、猛暑の夏を考慮していない
- 異常が生じたキャスクの移送は困難

3. 「新ロードマップ」に実効性はありません。

以前の約束通り、老朽原発3基の運転は停止すべきです。

知事は、「新ロードマップ」の実効性が確認できなければ、老朽原発の運転は認められないと発言しています。

上記に述べたように、「新ロードマップ」の実効性を確認する具体的指標もなく、またさまざまな問題点があり実効性は不確かです。そのため、老朽原発3基（高浜1・2号、美浜3号）の運転を止めるように関電に求めるべきではないでしょうか。

以上により、下記事項を陳情します。

記

1. 乾式貯蔵の計画を白紙に戻し、建設の事前了解をしないこと
2. 40年超えの高浜1・2号、美浜3号の運転停止を求めること
3. 「新ロードマップ」や乾式貯蔵について住民の声を聴くために、福井県内及び関西30km圏内で住民説明会等を実施すること

以上

2025年2月14日

避難計画を案ずる関西連絡会

(避難計画を案ずる関西連絡会は関西の市民団体の連絡会です)

連絡先団体：グリーン・アクション/ 原発なしで暮らしたい丹波の会/ 原発なしで暮らしたい宮津の会/ 脱原発はりまアクション/ 原発防災を考える兵庫の会/ 美浜の会/ 避難計画を考える滋賀の会